

2024年1月9日

## 令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまへのご相談窓口の設置について

このたびの「令和6年能登半島地震」により被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、このたびの地震により、直接的・間接的に被害を受けられた法人・個人事業主のお客さまの資金繰り等に関するご相談をお受けいたしております。

また、地震により被害を受けられた皆さまを支援するための「中信 自然災害対策ローン」の取扱いを開始しております。

### 記

#### 1. 相談窓口の設置

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 窓 口     | 最寄り店舗の融資窓口         |
| 窓口設置期間  | 2024年1月9日(火)より当面の間 |
| 相 談 内 容 | お借入れやご返済に関する相談     |
| 受 付 時 間 | 通常の営業時間            |

#### 2. 「中信 自然災害対策ローン」のご案内

|           |   |
|-----------|---|
| 商 品 名     | 中信 自然災害対策ローン  |
| ご利用いただける方 | 自然災害により直接的・間接的に被害を受けている法人および個人事業主の方 ※罹災証明は不要です          |
| お使いみち     | (1) 災害復旧に必要な設備資金<br>(2) 自然災害の直接的または間接的な影響によって必要な運転資金    |
| ご 融 資 金 額 | 5,000万円以内   |
| ご 融 資 期 間 | 運転資金：5年以内 設備資金：10年以内<br>※信用保証協会の保証をご利用される場合は、当該保証期間の範囲内 |
| ご 融 資 利 率 | 当金庫所定の利率（変動金利型〈新長期プライムレート即時連動型〉あるいは固定金利型）となります          |
| 貸 付 形 式   | 証書貸付または手形貸付   |
| ご 返 済 方 法 | 「毎月元金均等返済方式」または「期日一括返済方式」                               |
| 担保・保証人    | 必要に応じて、お願いすることがございます                                    |

※借入には一定の条件がございますので、窓口でご相談ください。

以 上